**『申請にあたっての注意事項』**

「実習用通学定期乗車券」とは、卒業単位や免許・資格取得のために 履修しなければならない教育実習、実務実習などのために、大学以外の実習先に通う場合に適用される通学定期券です。通常の通学定期券とは違い、「学生証」と「在学確認票」では購入することができません。発行の為には承認番号や専用の申込用紙が必要となります。

**申請の流れ**

**①電車・バスなど実習先までの交通手段を確認する。**

★申請区間は実習期間中の住所から実習先までの**最短での経路**となります。

★正式な公共交通機関の名称や駅名・バス停名（路線名）などを確認してください。名称に誤りがあると、申請が受理されない場合があります。

例）　　　地下鉄　難波駅　　　大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ） 難波駅

**②『実習用定期券購入申込書』（別途Excel）をK－Clipよりダウンロードして、各自入力項目を記入する。**

★手書きでの記入ではなくExcelで入力してください。

**③大学に申請する。**

入力した『実習用定期券購入申込書（Excel/ファイル）』をメール添付にて、学生生活支援センター（gakusei＠mail.kobe-c.ac.jp）まで提出してください。

※「件名」は『実習用定期券購入申込書』としてください。

※ファイル名は“**2019**実習用定期申込書 **学籍番号** **申込者氏名**”としてください。

例）実習用定期券申込書I12345 岡田山花子

※プリントアウト・手書きでの提出は受けつけていません。

**④「実習用通学証明書」・各社「実習用通学定期乗車券」申込用紙の交付。**

★各交通機関への申請と承認が必要となり、申請から約1ヶ月程度時間がかかります。

★準備が出来ましたら、学生生活支援センターより連絡いたしますので、取りに来てください。

**⑤指定された定期券販売所で、「実習用通学証明書（事業者承認分）」及び「学生証」を提示し、各自定期券を購入。**

**【注意事項】※必ず読んでください！！**

★実習先・実習期間が確定してからの申請してください。

★複数の鉄道・バスを利用する場合は、利用する全部の鉄道・バス申請をする必要があります。（定期券を購入する区間だけではありません。）

★実習用定期券は１ヶ月・３ヶ月単位での購入になります。実習期間が２～３週間の場合は、定期券、回数券いずれを購入するほうが 得か、事前に調べた上で申請してください。

学生生活支援センターではお調べいたしません。

**参考リンク**

【兵庫県　公共交通機関リンク】

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks05/wd05_000000054.html>

【大阪府　公共交通機関リンク】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toshikotsu/kashikoi_h21/joushaken.html>

★「実習用通学定期乗車券」は実習中のみ有効となりますので、実習期間以外では使用しないでください。

★「実習用通学証明書」は必ず利用することを前提に鉄道・バス事業者より 承認をいただいているものですので、本人の都合で取消しはできません。

但し、実習先の都合で、実習が取りやめになった場合や実習期間が変更になった場合は、その事実が分かった時点で、すぐに学生生活支援センターへ申し出てください。大学から鉄道・バス事業者に変更内容を連絡する必要があります。

2019年4月19日　学生生活支援センター